

## 平成19年度三次市公共事業評価監視委員会【議事要旨】

開催日時 平成19年12月12日(水) 15時30分開会 17時15分閉会

開催場所 三次市役所 東館2階会議室

出席委員 若井具宜委員長, 高井広行委員, 平田百合子委員, 山下俊明委員

市出席者 吉岡広小路市長

水道局 瀧口水道局長, 花本事業推進室長, 有末GM, 明賀主任,  
高田主任, 植岡主任主事

建設部 国広建設部長, 小川みらい都市室長, 坂井GM, 熊谷主任

総務企画部 政森総務企画部長, 瀧奥企画調整監, 大鎗GM, 才田主任,  
宮脇主任

### 1 君田地区簡易水道整備事業

Q: 問題はないと思うが, 事業全体に比べて, 残事業の費用対効果が低いのは, 戸数が少なく, 事業量が多いためと判断できるのか。

A: ご指摘のとおり, 給水戸数536戸に対して, 残事業の給水戸数は43戸となっており, 周辺地域で家屋が点在している関係上, B/Cは若干低くなります。

Q: 井戸等の建設費が1戸あたり230万となっているが, 何か基準があるのか。

A: 井戸は, 君田で井戸を掘削する場合, 掘削深80mで, 1mあたり25,000円で掘削できるという見積をとっています。この見積から200万を算出し, 沓ヶ原地区は, フッ素が出ることが想定されるため, フッ素除去装置30万円を加え, 230万円としています。

Q: 井戸80mの掘削深は, 何に基づいているのか。

A: 三次市では, ボーリング補助事業を実施していますが, 平均すると概ね80mのボーリングで良質な水が出ておりますので, これを基準としています。

Q: 80mは, 三次市における平均値のようなものか。

A: そのとおりです。

Q: 他の市町の分析では, 違う数値が出ていたとしても, 三次の平均基準を使って算定したということになりますね。

A: はい。現時点では, 平均80mの掘削深で, 良質な水が出ております。

Q: 後の2件も含めて, 給水人口の考え方について, 便益は現在の人口のままで計算してあるが, 今後減少が見込まれる。現時点で推移すると10年後には10数%台, 20年後には20%台で減少するだろう。そうなると給水人口自体も減少していくことになるのに, 現在のままの人口で便益として当てるのは, どうなのか。

換算率を使うようになっていないが, 給水人口は便益に大いに係わることなので, 市の考え方を説明して欲しい。

A：確かにご指摘の要素は、考えられます。

しかしながら、水道事業についての便益の考え方は、下水道事業は向こう数十年で計算いたしますが、水道については、厚生労働省のマニュアルでも示されているように事業完了時点での便益となっており、比較的スパンが短いものです。今回の3事業は5～8年後に完成予定であり、その間の人口の減少は少ないと見ております。

また、ボーリング補助は、計画給水区域外の地域又は計画給水区域内でも1年以内に配水管が設置されない区域が対象となっております。その状況をもて、人口の減少は確かにありますが、家屋も連担しており、下水道の便益の考え方とは、異なります。この2つの考え方で、事業実施しております。

Q：換算係数21.48が使われているが、21.48は年数だと思われるので、短期ではなく長期スパンで考えられているのではないか。実際には人口減少が見込まれる。計算式はマニュアルに添ってよいと思うが、市としての考え方を聞きたい。

A：ご指摘のとおり、イニシャルコストは短いスパンですが、維持管理は長いスパンとなるので、人口減少等の要素は考慮していく必要はあると認識しております。

#### 【結論】

三次市では、現在1年で500人ずつ人口が減少しているようで、周辺地域は減少率が高いが、この事業は、平成24年度までの予定なので、4年間で約2,000人の減少が見込まれるが、厚生労働省のマニュアルで計算してB/C2.96であり、このような人口の減少を加味しても結論に大きな影響はないと思われる。

総合的に判断して、君田地区簡易水道整備事業については、事業継続が妥当であるということで、意見具申することとする。

(終了16:05)

## 2 作木地区統合簡易水道整備事業

Q：今までのところの水が枯渇してきたので、上作木地区から、用水を港地区や大津地区まで配水するという事業か。

A：港地区と上作木地区を1つの浄水場で取水するように建設します。大津地区については、国道375号をはさんで距離が離れていることもあり、今の施設を改良し、遠方監視できる設備を計画しています。

Q：港地区まで、上作木地区から水を送るということか。

A：そうです。

Q：井戸等の建設費が1戸あたり2,876千円となっている。先ほどの君田と深度は80mで同じであるのに、約50万円の差があるのはなぜか。

A：君田地区と作木地区では、ボーリングによる水質が異なるため、想定される水質がクリアできるろ過器によって計算しています。金額については、3社見積を取り、

最も安価な金額を使用しております。

Q：見積内容が君田と違うのか。

A：そうです。

Q：給水人口が670人で、将来を考えると一般的に見てこれだけの事業は、非効率的ではないか。他の給水方法やボトルドウォーターの方が単純に計算したら安い。このような少人数的な地域も、今後も同じような考え方で簡易水道事業をすすめていくのか。今後の人口減少の中で、このような考えは難しくなると思われるが、いかがか。

A：委員の言われる人口減少とそれに伴う集落の活力の減少傾向は、十分に考えられます。この事業は、現在の港地区の簡易水道施設を更新するとともに、港地区と上作木地区を管路というハード面で統合し、距離が離れている大津地区とはハード面での統合は経費的にもロスが大きいことから、経営や遠方監視などのソフト面で連結するというものです。今後さらに研究、協議が必要ですが、給水にあたっては、新たに簡易水道をどんどん作っていくというのではなく、人口の減少等諸条件を勘案し、ボーリング事業等によるという考えは持っております。

また、厚生労働省のマニュアルに添ってB/Cの数字を出すので、数字は算出されますが、現実とのギャップが否めないことも承知しています。今後においてもB/Cが大きければ事業を実施していくというような考えではなく、効率性の観点から、給水原価、供給単価等、いくらまでのものなら事業実施をするというような一定の歯止めをかけた形で実施すべきという考えであります。

Q：現在高齢化率は40%台と思われるが、今後50%を超えて高くなっていくということは、水の使い方も若い人とは異なり、半分以下となる。それを同様に扱うのは疑問である。この点からも水道事業の見直しは必要なのではないか。

A：ご指摘のとおり高齢化率が高い現状です。一方行政としては、現在、定住、若者Uターン、Iターンなどの施策にも力を入れておりますので、人口の動態を見ながらの事業推進が必要と考えております。

#### 【結論】

簡易水道に関しては、多少コストがかかっても、住民ニーズがある。シビルミニマム（最低限度の生活環境基準を保障する）という点から、市側としてもコストもさることながら、住民の声を尊重した給水事業は行わなければならないという苦慮があると思われる。算定結果では、1.94という数字がでていいる。人口の問題は、今後検討の余地があるが、来年から8年間の事業であることから、算出結果と大きな状況の変化はないと思われる。

総合的に判断して、作木町簡易水道事業の実施は妥当であると判断するという具

申をすることとする。

( 終了 16 : 25 )

### 3 吉舎地区統合簡易水道整備事業辻・徳市地区

作木地区と同様に簡易水道事業の新規着手であるが、住民ニーズと給水人口について同様の課題がある。これらを総合的に勘案し、今後の事業推進に努めていただきたい。

#### 【結論】

事業全体の投資効率性が1.96であることから、総合的に判断して、吉舎町簡易水道事業の実施は妥当であると具申することとする。

( 終了 16 : 45 )

### 4 みよし運動公園整備事業

Q：新しく推計モデルがたてられ、それを使うということだが、算出に用いるパラメータは、都市分類（都市のランク分け）がされているのか。この資料の値は、地方都市のものか。

A：平成19年6月にマニュアルが改訂されました。大きな改正点は、直接利用価値の算出において、地方における都市公園の需要推計が、実績値を下回る傾向があるという課題の是正です。全国の自治体へ都市公園整備についてのアンケートを行い、パラメータを出しています。公園の規模によって、10ha以上は大規模公園、以下は小規模公園と、10haで分かれています。パラメータは統一されたものがそれぞれ1つです。

Q：どこの都市も同じパラメータを使っているということか。

A：そうです。

Q：利用地域は、前回と同じか。

A：誘致圏域は一緒です。公園の大きさによって対象範囲のパーセンテージが決まっており、旧基準に準じ80%誘致圏としていますので、設定条件は同じです。

#### 【結論】

総合的に判断して、みよし運動公園整備事業については事業継続が妥当であると意見具申することとする。

( 終了 17 : 10 )